

国民年金 各種制度のご案内

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

▶口座振替がお得です！

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり、大変お得です。

ご希望の方は、潮来市役所市民課保険年金グループ又はご希望の金融機関へお申込みください。

なお、前納の申込期限は2月末となります。

○必要な物 納付書又は年金手帳、通帳、金融機関の届印

▶各種免除制度

経済的な理由などによって国民年金保険料を納めることが困難な場合は、以下の制度があります。未納のままにせず、手続きを行いましょう。

◆一般免除制度

本人、配偶者及び世帯主の所得が一定以下の場合に、保険料の納付が免除又は猶予される制度。

◆学生納付特例制度

本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度。

◆産前産後期間の免除制度

次世代育成支援の観点から、出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間の保険料が免除される制度。平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日の6か月前から届出可能となります。

○必要な物 マイナンバーのわかるもの、印鑑（認印可）

失業による特例免除申請の場合：雇用保険受給資格者証又は離職票

産前産後期間の免除申請の場合：母子手帳

【お問合せ】 市民課 保険年金グループ ☎63-1111 内線123

日本年金機構 水戸南年金事務所 ☎029-227-3251